

4月の相談窓口

※相談無料、対象の記載がない場合は誰でも相談可。各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談・予約業務はいずれも正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、29日(祝)、30日(祝)は休みます。

名 称	と き	ところ・対象	問合せ・予約		
市民相談	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階) 対象：市内在住・在勤・在学	市民課相談室 (☎(71)2222) 予約受付→受付開始日のみ午前9時～午後5時15分。翌日以降は午前8時30分～午後5時15分		
弁護士による法律相談	毎週(金)・17日(木) 午後1時～4時 予約期間→3月20日(木)～相談日前日(予約優先、先着各6人) ※同じ内容は1回限り。				
司法書士による法律相談	1日(月)・15日(月) 午後1時～4時 予約期間→3月20日(木)～相談日前日(要予約、先着各6人)				
行政相談	2日(火)・16日(火) 午後1時～4時				
人権相談	4日(木)・18日(木) 午後1時～4時				
相続・登記・測量相談	10日(木) 午後1時～4時 予約期間→3月20日(木)～相談日前日(要予約、先着6人)				
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	9日(火) 午後1時～4時 予約期間→3月20日(木)～相談日前日(要予約、先着4人)				
女性相談	毎週(木) 午前10時～午後4時 予約期間→3月20日(木)から(予約優先、先着各5人)				
外国人相談	ポルトガル語 毎週(月)・(火)・(木)・(金) 午前10時～午後5時			市役所市民課 対象：市内在住・在勤・在学	市民課 (☎(71)2268)
	フィリピン語 毎週(月)・(火)・(金) 午前10時～午後5時				
	中国語 毎週(月)・(火)・(木)・(金) 午前9時～午後4時				
年金相談	11日(木) 午前10時～午後4時 予約期間→4月4日(木)から(予約優先、先着7人) ※障害年金の相談・請求は不可。	市役所相談室 対象：市内在住	国保年金課 (☎(71)2231) 予約受付→午前9時～午後5時		
税理士による税務相談	3日(木) 午後1時30分～4時 5月8日(木)の予約も可(予約優先、先着8人)	市役所相談室 対象：市内在住	市民税課(☎(71)2213) 予約受付→午前8時30分～午後5時15分		
不動産・空き家相談	24日(木) 午後1時～4時 予約期間→3月20日(木)～4月18日(木)(要予約、先着4人)	市役所相談室 対象：市内に不動産及び空き家を所有する者	建築課(☎(71)2241) 予約受付→午前8時30分～午後5時15分		
消費生活相談員による消費生活相談	毎週(月)・(火)・(木)・(金) 午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで) 予約期間→各相談日の1週間前から(予約優先)	市役所さくら庁舎 対象：市内在住・在勤・在学	消費生活センター (☎(76)7749) 予約受付→午前9時～午後5時。相談時間内は同センターへ。その他の時間は商工課(☎(71)2235)		
弁護士による消費生活相談	23日(火) 午後1時～3時 予約期間→1日(月)から(要予約)	市役所相談室	商工課(☎(71)2235) 予約受付→午前8時30分～午後5時		
労働相談	11日(木) 午後1時～4時 予約期間→9日(火)まで(要予約、先着6人)	市役所相談室	市地域職業相談室 (☎(71)0311)		
ひとり親家庭相談 家庭児童相談	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課 対象：市内在住	子育て支援課 (☎(71)2229)		
内職相談	毎週(金) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで) 予約不可(当日受付順)	市役所さくら庁舎 対象：県内在住	市子育て支援センター(☎(72)2317)		
乳幼児の子育て相談	毎週(月)～(土)	二本木(☎(77)2774)・あけぼの(☎(97)2276)・さくら(☎(99)2100)・和泉(☎(92)8100)子育て支援センター			
	毎週(月)～(金)				
こころの電話相談	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時	教育センター相談室 対象：市内在住の小・中学生及び保護者	教育センター相談室 (☎(76)9674) 予約受付→午前9時～午後5時		
教育相談	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時 要予約(随時受付)				
臨床心理士によるふれあい相談	毎週(月)～(金) 午前10時～午後5時(月)は午後6時まで 要予約(随時受付)				

●相談窓口●

市役所代表 ☎(76)1111 / FAX(76)1112